

全労金2020春季生活闘争ニュース・第28号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 17》

九州労組が金庫との団体交渉で「基本合意」を表明しました！

九州労組は、4月3日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求			回 答		
	正職員	契約職員 (旧フラスコ職員)	再雇用 嘱託職員	正職員	契約職員 (旧フラスコ職員)	再雇用 嘱託職員
基本賃金	●能力給1等級初任時基準額（高卒・短大卒・大卒）を1,000円引き上げ ●1等級1,000円引き上げ ●複数賃率表テーブルの一部見直し	1,000円の引き上げ	—	●能力給1等級の初任時基準額のうち、高卒者・短大卒者について、1,000円引き上げ ●その他の要求には応じられない	要求どおり	—
一時金	人事制度協議で確認		制度導入＋1.0	人事制度協議で確認		継続協議
昨年実績	4.3	2.5		4.3	2.5	
安定雇用	無期転換	—	(実現) —	—	(実現)	—
	登用制度	—	(実現) —	—	(実現)	—
最低賃金	(時間額1,000円に到達済)			(時間額1,000円に到達済)		
雇用環境	私傷病休職	—	(実現) —	—	(実現)	—
	所定労働短縮	要求（小学校卒業まで）		小学校3年生まで		—
単組独自要求	—	—	—	—	—	—

団体交渉において、金庫からは「2月26日に要求書の提出を受けたが、コロナウイルス感染症の対応もあり、本日の回答となった。春季生活闘争は、労使で議論する中で結論を出し、その結論が次に繋がるものにならなくてはならないと考えている。労働組合の要求に対して、すべて満足できる回答とはなっていないかもしれないが、特に、再雇用嘱託職員に関する要求内容については、今回は具体的に回答として示すことはできなかったが、「STARTプロジェクト」の中で今後議論することを確認しており、引き続き議論を進めていくにあたっては、労働組合にも協力を求めたい。

最後に、今後も、新型コロナウイルス感染症に係る対応や九州労金を取り巻く厳しい環境を乗り越えるためにも労使が協力して事業を進める必要があることから、労働組合にも協力をお願いしたい」等の見解が表明されました。

寺園闘争委員長は、「今春季生活闘争は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を踏まえ、全労金全体で交渉の中断を判断する極めて異例な進め方となった。労働組合として、真に必要な対応は、こういった緊急事態においても、会員・労働者の負託に応える

べく職場で奮闘し続ける組合員・職員の不安を払拭することであると考え、交渉中断を判断した。

今春季生活闘争の妥結内容に関しては、公正処遇の観点から、旧アシスタント職員の基本賃金の改善を図ることができたことや、相対的に賃金水準が低位にある高卒・短大卒者の初任時基準額を改善できたこと、また、今回の春季生活闘争ゾーンでは、課題認識の共有に留まったものの、引き続き検証と協議を進める考えについて共通認識に立てたこと、さらには、育児を担いながらも安心して働き続けることのできる環境整備の観点で、所定労働時間の短縮措置について、小学校3年生までとして、引き続き、取得しやすい職場環境の整備やより良い制度設計となるよう、把握を進めながら、小学校卒業までをめざすこと、再雇用嘱託職員については、2020年度の働き方に対して、処遇改善を図り労働意欲の発揮や労働者自主福祉運動の発展に繋げる観点から、今春季生活闘争での確認はできなかったが、春季生活闘争で要求した重みからも、今後の働き方に関する制度設計とあわせて、引き続き拘りを持ち、職場でこれまでの経験を活かして奮闘している再雇用嘱託職員の働き方に見合った処遇を早期に求めていくこととし、妥結收拾を判断した。

私たちは、春季生活闘争が、すべての組合員の思いを乗せた要求に対して、金庫が真摯に検討し、回答することが、労使で同じ認識を共有するだけでなく、職場における一体感を醸成し、次年度以降、さらに労働者自主福祉運動を発展させるための取り組みになると考えている。そして、労働組合は、今後もすべての労働者を代表し、金庫に対して、組合員の思いを伝え続けるとともに、10年後、20年後も労働金庫が社会的役割を発揮し続けるために、『ろうきんの理念』に誇りを持ち、厳しい環境を労使で共に乗り越えていくことを決意表明し、妥結收拾にあたっての所感とする」等を表明しました。

単組は、①旧アシスタント職員の基本賃金の改善を確認できたこと、②一部ではあるが要求として掲げた内容の内、高卒・短大卒者の初任時基準額の引き上げが実現したこと、③所定労働時間の短縮措置について、小学校3年生の終期までを対象とすることを確認するとともに、引き続き、取得しやすい職場環境の整備やより良い制度設計となるよう、把握を進めた上で、継続して検討を進める考えを確認したこと、④再雇用嘱託職員については、働き方に応じた処遇への見直しに関して、2020年度上期中に制度内容を取りまとめるとする考えを引き出したこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（13単組／4月3日17時00分現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)・中国(金庫)
北海道・北陸(金庫)・セントラル・九州(金庫)

以 上